



目次

- 在宅障がい者への各種助成(2面)
- みんなの健康(3面)
- 20歳になったら国民年金(4面)
- 特殊詐欺対策電話機器の購入費を補助(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 防ごう感染症(8面)



あなたがつなぐ「誰かの明日のために」 ご存知ですか 骨髄バンク

市では、白血病などの病気の方の治療で行う「骨髄移植」に必要な骨髄バンクへのドナー(骨髄を提供する方)登録を呼び掛けています。
担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

多くのドナー(骨髄を提供する方)が必要です

白血病などの治療で行われる骨髄移植では、白血球の型を表す「HLA型」が合うことが重要です。血縁者以外でHLA型が合致する確率は数百~数万分の1と言われていています。また、ドナー登録は18歳~54歳という年齢制限もあることからより多くのドナー登録が必要とされています。

ドナー提供者・勤務する事業所への助成

市では、4月1日(水)から骨髄などの提供時の助成を行います。ドナー休暇制度を設けている事業所に所属していない方およびその事業所などが対象となります。詳しくは担当へお問い合わせください。
※ドナー登録者ではなく、ドナー提供者に対する助成です。

ドナー登録会(献血と同時開催)

献血と同時開催で、骨髄バンクドナー登録会を行います。同会では、骨髄バンクやドナー登録に関する説明を受け、ドナー登録をすることができます。

◆ドナー登録会(献血と同時開催)

- とき 5月14日(木)午前9時30分~11時30分、午後1時~4時
- ところ 市役所ふれあい広場
- 参加方法 直接会場へ

ドナー登録と流れ

◆申込方法 日本骨髄バンクホームページ(www.jmdp.or.jp/)から、提供に関する情報・説明を確認し、各地のドナー登録会に参加の上、登録を行います。県内の登録会は市ホームページ(右二次元バーコード)をご覧ください。担当へお問い合わせください。



市ホームページ

◆提供の流れ 移植できることがわかると、提供者の意思確認、健康診断、コーディネーターからの説明などを行い、最終同意の上で骨髄の採取を行います。骨髄の採取には入院を伴います。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

在宅障がい者への各種助成

担当 障がい福祉課
 ☎046(252)7978
 ☎046(252)7043

市では、在宅の身体・知的・精神障がい者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請を受け付けています。

福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券

●**対象** 座間市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方

- 身体障がい者（視覚障がい者、肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級）
- 知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）
- 指定難病罹患者または小児慢性特定疾病罹患者

●**交付枚数** 申請月から令和3年3月までの月数×千円（500円券2枚）

●**申請方法** 本人または代理人が身体障害者手帳、療育手帳、特定医療費指定難病）医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかと印を持参し直接担当へ

理髪出張券・美容助成券

外出が困難な障がい者が自宅で理容・美容サービスを受ける場合などの費用の一部を次の通り助成します。

●**対象** 座間市に住民登録がある身体障がい者

- 身体障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）で次のいずれかに該当する在宅の方
- ① 65歳未満で障がいによる寝たきりの方
- ② 平成31年度（平成30年分）の市民税非課税世帯の方

●**助成内容** ①出張券（5700円×4枚）②助成券（2千円×6枚）

●**申請方法** 5月29日（金）までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持参し直接担当へ

精神障がい者への助成

バス回数券、福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券、福祉タクシー利用券のいずれかを次の通り交付します。

●**対象** 座間市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）

●**助成内容** ▽1級バス回数券、福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券のいずれか一つ▽2・3級バス回数券、福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券のいずれか一つ

●**交付枚数** ▽福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券、福祉タクシー利用券Ⅱ申請月から令和3年3月までの月数×千円（500円券2枚）▽バス回数券Ⅱ申請月から令和3年3月までの月数×1冊（千円分）

●**申請方法** 本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、印を持参し直接担当へ

ひとり親家庭や障がい児のための手当

担当 子ども育成課
 ☎046(252)7201
 ☎046(255)5080

児童扶養手当

●**対象** 離婚や死亡、遺棄などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など

●**申込方法** 直接担当へ

特別児童扶養手当

●**対象** 知的障がいまたは身体障がいの状態にある児童を養育している父・母など

●**申込方法** 直接担当へ
 ※児童扶養手当・特別児童扶養手当いずれも支給要件と所得制限があります。
 ※事前相談の受付時間は平日の午前8時30分～11時、午後1時～4時です。
 ※相談には時間がかかりまので、余裕を持ってお越しください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変更

4月分以降の支給額を次の通り変更します。
 ●**児童扶養手当** ▽本体額 Ⅱ4万3160円～1万1800円▽第2子加算額 Ⅱ1万1900円～5100円▽第3子以降加算額 Ⅱ6110円～3060円

●**特別児童扶養手当** ▽1級 Ⅱ5万2500円▽2級 Ⅱ3万4970円

住所などに変更があった場合

児童扶養手当などの受給者で、住所や同居の家族構成に変更があったときなどは、届け出が必要です。届け出がない場合は手当の支給が差し止めとなる場合があります。



心身障害者手帳

担当 障がい福祉課
 ☎046(252)7978
 ☎046(252)7043

市では、心身障がい者への次の通り手当を支給しています。

●**対象** 4月1日現在で1年以上市内に在住し、施設に入所していない65歳未満（昭和30年4月2

日以降生まれ）の方で次の要件に該当する方
 ● 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2または知能指数35以下、精神保健福祉手帳1級のいずれかを取得している

●**手当額** 年額1万5千円

●**申込方法** 7月31日（金）までに本人または代理人が各種障害者手帳、印、預金通帳を持参し直接担当へ

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

お手頃価格
95万円 税別より

1.0m² 施工例
 墓地使用料
 墓石工事代

年間管理料（別途）が安心価格の2,200円

公益法人 相模メモリアルパーク

☎0120-000-375

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2
 石材センター 営業時間 8:30～17:00（水曜定休）



墓参がより身近に、より便利になりました。 圏央道全線開通 交通のご案内
 圏央道「相模原愛川IC」より約12分!
 「相模原IC」より約15分!
 「圏央厚木IC」より約17分!

（一財）神奈川県教育福祉振興会指定 （一財）神奈川県教育会館指定
 （一財）神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
 許可 / 平成5年7月30日 認可 / 神奈川県指令第131号



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=①4月6日(月)②15日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=①令和元年7月・8月生まれ②9月・10月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=①4月3日②17日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分受け付け ところ=①東地区文化センター②市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

とき=4月24日(金)午前10時~11時30分(午前9時30分~9時50分受け付け) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話で担当へ

もぐもぐ教室

とき=4月24日(金)午後2時~3時30分(午後

ざま市民朝市

○とき 4月12日・26日いずれも日曜日午前7時~売り切れ次第終了(雨天決行)

○ところ 市役所ふれあい広場(雨天時については市役所1階アトリウム)

○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など

○持ち物 買い物袋

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550



1時20分~1時45分受け付け) ところ=市民健康センター 内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について 対象=おおむね7~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食) 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話で担当へ

4カ月児健康診査

とき=4月21日(火)午後0時30分~1時30分受け付け ところ=市民健康センター 対象=令和元年12月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成30年9月生まれ

◆歯科 とき=4月8日・15日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成30年8月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=4月22日(水)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成30年3月生まれ 持ち物=個別通知に記載

3歳6カ月児健康診査

とき=4月14日(火)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成28年10月生まれ 持ち物=母子健康手帳

健康相談

とき=4月13日(月)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

人間ドック受検費用の一部助成

市指定医療機関で人間ドックを受検する方に、受検費用の一部を助成します(上限1万円)。市指定医療機関については、市ホームページをご覧ください。

○対象 次の全てを満たす方

- ・4月1日から受検日まで継続して国民健康保険に加入している
- ・40~74歳(年度内に40歳になる方を含む)
- ・世帯が国民健康保険税および市税を滞納していない
- ・受検結果の提供に同意できる

※年度内の特定健康診査(対象者には6月に案内を送付予定)と重複受診不可。

○申込方法 国民健康保険被保険者証、印を直接担当へ(2週間以内に国民健康保険税、市税を納付した方は領収書など、特定健康診査の案内が届いた後に申し込む方は同封の特定健康診査受診券も持参)

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

広告

ただ、それだけです。

一生懸命

PayPay

外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店

職人直営

株ウイングビルド

☎0120-45-7775

神奈川県綾瀬市深谷中8-1-12

ウイングビルド 検索 日本建築塗装職人の会 公式加盟店

広告

祭壇0円、霊柩車・バス不要、安置室あり

大和斎場で賢く安く

葬儀はししくらセレモニー

(株)ししくらセレモニー
家族葬・人形供養のことなら

大和市大和東3-5-5

☎046-289-2828

HPは「ししくらセレモニー」で検索

事前相談で安心しましょう

人形供養します
読経:園教寺
3体
1,500円~

人形供養 出張引取料クーポン
1回につき
通常790円→無料
のところ

20歳になったら国民年金

担当 国保年金課 ☎046(252)7035
FAX046(252)7043

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。20歳到達時（外国籍の方は2〜3ヵ月後）に対象者へ日本年金機構が案内通知を送付します。

国民年金加入者は、老後を支える「老齢年金」、病気やけがで障がい状態になった場合の「障害年金」、加入者が亡くなった場合に子や配偶者を支援する「遺族年金」を受給することができます。

さい。

○申請方法 市役所1階国保年金課または年金事務所

所で配布する申請書に必要事項を明記し、直接年金事務所または担当へ

◆学生納付特例制度

大学、短期大学、専修学校などの在学期間中に保険料の支払いを猶予できます。

○対象 前年所得118万円以下で20歳以上の学生

◆納付猶予

収入減少や失業などの理由で困難となった保険料の支払いを猶予できます。

○対象 50歳未満で次のいずれかに該当する方

- 本人、配偶者それぞれの前年所得が57万円以下
- 失業、倒産、事業の廃止、天災に遭ったことなどが確認できる
- 前年所得125万円以下の障がい者または寡婦

◆猶予された保険料の追納

年金額を減らさないよう、10年以内の保険料をさかのぼって納付できます。保険料が加算される場合があるので、詳しくは、担当へお問い合わせください。

保険料の支払いが困難な場合

猶予制度を利用し、未納を防ぎ、年金の受給要件を満たすことができます。詳しくは、問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

ご利用ください

電子申請システム

担当 情報システム課 ☎046(252)8537
FAX046(252)8550

市では、パソコンやスマートフォンからインターネットを利用して休日や夜間でも申請、届け出ができる電子申請システムを実施しています。

電子申請が新しくなります

4月1日午前10時から電子申請システムが新しくなります。次のことにご注意ください。

●旧システムでIDを取得していた方もIDの再取得が必要です。

●旧システムでの申請は4月1日午前0時までです。

利用方法

eikanagawa電

利用できる主な手続き

暮らし	行政情報公開請求
	住民票記載事項証明書（定型）交付申請
	住民票の写し交付申請
	特例転出届※
	印鑑登録証明書交付申請
	市営住宅長期不使用届
環境・衛生	水道使用開始届、水道使用中止届
	給水装置用途変更届
	粗大ごみ収集申込
福祉・健康	し尿処理申込
	犬の死亡届、犬の届出事項変更届
消防・防災	救急医療情報キット利用申請書
	消防訓練実施計画書、消防訓練実施結果報告書
その他	市長への提案

講座・イベントの申し込みや職員採用、市民参加の手続きなども利用できる場合があります。最新の情報は市ホームページをご確認ください。
※署名用電子証明書を搭載したマイナンバーカード（個人番号カード）とICカード読み装置が必要です。

市税などの納付

担当 収納課 ☎046(252)8021
FAX046(252)3550

市税などの納付には、納め忘れや金融機関へ出向く手間のない口座振替をご利用ください。

振替日は、下表の通りです。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

利用方法

金融機関窓口

市指定金融機関で配布する申込用紙に必要事項を明記し、預（貯）金通帳と通帳印を市指定金融機関へ持参してください。

毎月10日までに申し込むと、翌月から振替開始となります。翌々月以降に振替を開始したい方は、申込書の「振替開始納期限」に希望の納期限を記入してください。

なお、市外の金融機関では、申込書を配布していません。問い合わせ先または各出張所で入手してください。

○市指定金融機関 横浜銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな

銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行、神奈川銀行、静岡中央銀行、さらぼし銀行、横浜信用金庫、平塚信用金庫、さがみ農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行

口座振替窓口

受付サービス

問い合わせ先で配布する申請書に必要事項を明記し、取扱金融機関のキャッシュカード、身分証明書（顔写真付き）を問い合わせ先へ持参してください。専用端末にキャッシュカードを通して、暗証番号を入力することで口座振替の利用ができます（一部利用できないキャッシュカードあり）。

毎月10日までに申し込むと、当月から振替開始となります。

○取扱金融機関 横浜銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、さらぼし銀行、平塚信用金庫、ゆうちょ銀行

種目ごとの振替日

振替日	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月25日	1月末日	2月末日	3月末日
①市・県民税（普通徴収）			1期		2期		3期		4期			
②軽自動車税（種別割）		全期										
③固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				
④後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	
⑤国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑥介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑦児童ホーム手数料（児童ホーム保育料）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑧保育所保護者負担金（保育所保育料）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑨市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※振替日が市指定金融機関休業日の場合は翌営業日です。
※④⑦～⑨「12月25日」の振替日は市指定金融機関の1月最初の営業日です。

問い合わせ先

①～③について 収納課 ☎046(252)8021
④について 医療課 ☎046(252)7213
⑤について 国保年金課 ☎046(252)7003
⑥について 介護保険課 ☎046(252)7719
⑦について 子ども育成課 ☎046(252)7969
⑧について 保育課 ☎046(252)7202
⑨について 建築住宅課 ☎046(252)7032

看護師等奨学生募集

保健師、助産師、看護師および准看護師の業務（以下「看護職」）に従事する有能な人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。養成施設を卒業後、看護職を市内の医療機関で相当期間続けると、奨学金償還が免除になります。詳しくは、担当へお問い合わせください。



- 募集人数 5人
- 貸付条件
 - 保健師助産師看護師法の規定による養成施設に在学している
 - 市内に在住し、市の住民基本台帳に記録されている
 - 卒業後、市内で看護職に従事する意思がある
- 貸付額 授業料相当額（上限月額3万円）
- 貸付期間 申請月～養成施設卒業
- 選考方法 書類審査、面接（5月中旬予定）
- 必要書類 申請書、住民票の写し（未成年の場合は本人と法定代理人のもの）、連帯保証人（2人分）の住民票の写しおよび所得証明書（1年度分）、入学証明書または在学証明書、授業料の額を証明する書類、履歴書（写真貼付）
- 提出方法 4月30日（木）までに必要書類を〒252-8566座間市役所医療課宛てに書留で郵送（必着）または直接担当へ
※申し込みの際に提出した書類は返却できません。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験受験準備講習会

- とき 5月10日（日）午前9時30分～午後5時
- ところ 消防庁舎4階多目的会議室
- 対象 乙種4類および丙種受験者
- 受講料 9,600円（テキスト代含む。申込時に納付）
- 申込方法 消防庁舎4階予防課、東・北分署で配布する申請書に必要事項を記入し、4月6日（月）以降（土曜・日曜日、祝・休日を除く午前10時～午後4時）に直接担当へ

第1回危険物取扱者試験

- とき 6月7日（日）
- ところ 神奈川大学横浜キャンパス
- 試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
- 受験資格 乙種、丙種はどなたでも。甲種は一定の資格が必要です。
※詳しくは申請書と共に配布する受験案内をご覧ください。
- 申込方法 消防庁舎4階予防課、東・北分署で配布する申請書に必要事項を記入し、次の申請期間に申請書記載の宛先へ郵送（必着）または電子申請
- 申請期間 【郵送】4月24日（金）～5月11日（月）
【電子申請】4月21日（火）～5月8日（金）

担当 予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

地域密着型サービス事業者の公募説明会

市では、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所開設希望事業者を対象に、次の通り説明会を実施します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

- とき 5月11日（月）午前10時から
- ところ 市役所4階4-3会議室
- 種類 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 整備地域 相模が丘一丁目から六丁目、緑ヶ丘一丁目、立野台一丁目から三丁目、入谷東一丁目から四丁目
- 箇所数 上記整備地域の中で1箇所
- 定員 1法人につき2人まで
- 申込方法 市ホームページから「令和2年度公募説明会参加申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、4月27日（月）までに〒252-8566座間市役所介護保険課宛てに郵送（必着）または直接担当へ（受け付けは午前9時～午後5時）

担当 介護保険課 ☎046(252)8077 ☎046(252)8238

4月の相談日（祝・休日を除く）※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活 (訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と 午後1時～4時(第2水曜日(8日)は午後のみ)	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士 (面談のみ)	8日 14日夜 15日 21日夜 22日 28日夜	毎月第2・第3・第4火曜日 午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日 午後1時30分～4時30分
行政書士 (遺言書等作成)	16日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
交通事故 税理士	9日 21日	毎月第2木曜日午後1時30分～4時30分 毎月第3火曜日午後1時30分～4時
不動産 (取引・契約)	24日	毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション (近隣・管理組合)	23日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
市民一般	10日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分 (9日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と 午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員 (近隣問題など)	14日	人権相談 午後1時30分～4時 ☎046(252)8087
ドメスティック バイオレンス	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と 午後1時～5時15分	市役所1階 広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
駐留軍離職者	16日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
認知症	毎週月曜日午前9時～午後4時(電話のみ)	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
障がい者 就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階 障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート 相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と 午後1時～5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分と 午後1時～4時45分(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育 子どもいじめ ホットライン	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学 (障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午 午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

特殊詐欺対策電話機器の購入費を補助

市では、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺を未然に防止し、市民の財産を守ることを目的として、特殊詐欺対策電話機器を購入する方へ補助金を交付します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

- 対象機器 全国防犯協会連合会推奨機器および市が認めた特殊詐欺対策電話機器で、補助金交付決定後に購入したもの
※補助金交付決定前に購入したものは補助対象となりません。
- 補助額 対象経費の2分の1（上限5千円）
※予算の上限に達し次第終了します。
- 補助対象 令和2年3月31日現在69歳以上の市内在住者で市税の滞納がない方
- 申込期間 5月11日（月）～7月31日（金）
- 申込方法 市役所3階市民協働課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、添付資料を添えて直接担当へ

担当 市民協働課 ☎046(252)8158 ☎046(255)3550

お役立ち情報満載！ ぞまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

確定申告と市民税・県民税の申告

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税などの確定申告・納付期限が4月16日(木)まで延長されました。申告や相談は大和税務署で受け付けます。※市役所での受け付けは3月16日で終了しています。

市・県民税の申告は引き続き市役所2階市民税課で受け付けます。
担当 市民税課
☎046(252)8833 ㊟046(255)3550

新入学児童・園児を交通事故から守る運動

4月6日～15日は新入学児童・園児を交通事故から守る運動期間です。また、4月10日(金)は交通事故ゼロを目指す日です。

スローガン＝「安全は 心と時間のゆとりから」「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」
重点項目＝「子どもを始めとする歩行者の安全確保」「高齢運転者などの安全運転の励行」「自転車の安全利用の推進」「二輪車の交通事故防止」

担当 市民協働課
☎046(252)8158 ㊟046(255)3550

交通事故件数

	件数	死者	負傷者
令和2年	65	1	69
平成31年	75	0	83
増減	-10	1	-14

各年1月1日～2月29日
(物件事故を含まず)

市健康ウォーキング実行委員募集

活動期間＝4月14日～令和4年3月31日
活動場所＝市内(市役所周辺)
活動内容＝年2回開催する市健康ウォーキングの企画や運営(初回の会議は4月14日(火)午後7時から)
対象＝約15キロメートルのウォーキングができる方、年間8回程度の夜間会議に参加可能な方
定員＝若干名
申込方法＝4月10日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

福祉に関する標語を募集

日頃から福祉について思っている事や、体験した事などをもとにした標語を募集します。

なお、優秀作品は、福祉大会で表

彰し氏名などを本紙に掲載します。また、優秀作品は、作品集として展示する他、福祉大会などでの配布や市ホームページに掲載します。

応募資格＝市内在住・在勤・在学者
応募規定＝一人1点(自作品で未発表のもの)
応募方法＝4月30日(木)までに作品内に住所、氏名、ふりがな、年齢、職業(在勤者は勤め先の名称、在学者は学校名)、電話番号を記入し、〒252-8566座間市役所福祉長寿課宛てに郵送または直接担当へ※応募作品は返しません。
担当 福祉長寿課
☎046(252)8247 ㊟046(255)3550

市民後見人養成講座(基礎研修)説明会

市民後見人を養成するための講座の説明会を開催します。

とき＝①5月16日(土)②21日(木)いずれも午後2時～4時※受講希望者は必ず①②いずれかにご参加ください。
ところ＝サニープレイス座間3階研修室
対象＝市内在住者
申込方法＝5月14日(木)午後5時までに電話、ファクスまたは電子メールでかながわ成年後見推進センター
☎045(312)5788㊟045(322)3559㊟kouken@knsky.jp

担当 福祉長寿課
☎046(252)7127 ㊟046(255)3550

令和4年度以降の座間市成人式

成年年齢を20歳から18歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」が令和4年4月に施行されます。

市では対象年齢について検討を重ねた結果、20歳での成人式が慣習として定着していることなどの理由から、引き続き20歳を迎える方を対象に成人式を開催します。

担当 青少年課
☎046(253)8415 ㊟046(259)2163

教育委員会4月定例会

とき＝4月15日(水)午前9時30分から
ところ＝市役所5階教育委員会室 ※議題や傍聴について詳しくは担当へご確認ください。

担当 教育総務課
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

小・中学校の就学費用を援助

小・中学生の保護者で経済的に困りの方を対象に、就学費用の一部を援助しています。援助内容は学用品や給食、医療、校外活動、修学旅行などに掛かる費用です。

対象者の条件や申込方法など詳しくは、学校を通じて保護者に配布する「就学援助制度について(お知らせ)

せ)」をご覧ください。

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ㊟046(252)4311

4月の移動図書館 ひまわり号巡回日程

▼生きがいセンター＝8日・22日午前10時30分～11時▼東原共同住宅＝9日・23日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前＝10日・24日午前10時30分～11時30分▼旭小学校＝10日午後2時15分～3時5分▼ひばりが丘南児童館＝11日・25日午後2時30分～3時30分▼中原小学校＝15日午後2時50分～3時40分▼座間小学校＝16日午後2時45分～3時35分▼ひばりが丘小学校＝17日午後2時50分～3時40分▼立野台小学校＝23日午後2時45分～3時35分▼東原小学校＝24日午後2時55分～3時45分▼入谷小学校＝30日午後2時50分～3時40分
※4月から生きがいセンター(小松原1-45-21)への巡回を新設します。

担当 図書館
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

催し

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

◆高校生から楽しく学ぼう！感謝の花をアレンジメント

とき＝5月9日(土)午前10時～正午
内容＝母の日のプレゼントにフラワーアレンジメントを作る
講師＝県立中央農業高校フラワーデザイン部の生徒
対象＝市内在住・在学の小・中学生
定員＝22人(多数抽選)
参加費＝千円(材料費)
申込方法＝4月18日(土)までに往復はがき(1枚に1人)に「感謝の花参加希望」、参加者の氏名(ふりがな)、学校名、学年、郵便番号、住所、電話番号を明記し、同センターへ郵送(必着)または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接持参

市民館

☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

◆おはなし会

とき＝毎週水曜日①午前10時30分～11時②午前11時～11時30分③午後3時30分～4時
内容＝絵本の読み聞かせ
対象＝①②4歳以下の方③しくは、学校を通じて保護者に配布する「就学援助制度について(お知らせ)

4	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30			

5	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
31							

◆わらべうた

とき＝毎月第3水曜日午前10時30分～11時
内容＝わらべうたを楽しむ
対象＝どなたでも
参加方法＝当日直接同館へ

◆子育てサロン～ばぶちゃん&ちょろちゃんRoom(0歳～未就園児向け)

とき＝毎月第1・3金曜日午前10時～正午
内容＝乳幼児を持つ保護者と子どもが気軽に集まり、情報交換ができる場
入場＝自由

◆子育てサロン～ばぶちゃんRoom(0歳～よちよち歩きの子向け)

とき＝毎月第2金曜日
内容＝乳幼児を持つ保護者と子どもが気軽に集まり、情報交換ができる場
入場＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom

とき＝毎月第2水曜日午前10時～午後1時
内容＝双子および三つ子とその家族がお茶を飲みながら情報交換をする場
入場＝自由

◆ふれあい自然科学クラブ「見て・触れて・感じてみよう！」

とき＝4月19日～令和3年3月14日原則土曜・日曜日(全14回)※詳しくは同館へお問い合わせください。
内容＝自然観察会、ホタル観察、石窯ピザ作り、化石掘り他
対象＝小学生とその保護者
定員＝15組(多数抽選)
参加費＝一組2千円(材料費など)※その他施設見学など自己負担。
申込方法＝4月11日(土)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

◆おもちゃ病院

とき＝4月18日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)
内容＝壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。
対象＝小学生以下(保護者同伴)
定員＝20組(先着順)
費用＝無料※部品代などは実費。
参加方法＝直接同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆よんもく会「座間の発展と相模が丘の移り変わり」

とき＝4月23日(木)午前10時～11時30分
内容＝同センター周辺の移り変わりを学ぶ
対象＝どなたでも
参加費＝無料
参加方法＝当日直接同センターへ

◆フリースペース

不登校で悩む子どもとその親の居場所に、図書館を開放しています。
とき＝毎週火曜・木曜日の午後5時15分～7時
内容＝不登校の子どもの学習支援など
参加方法＝当日直接同センターへ

4月はAVV出演強要・「JKTビジネス」等被害防止月間です。

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 ㊟046(252)0220

◆子育てサロン「ぽっかぽか」
とき＝原則第4火曜日午前10時～正午
内容＝子育て中の保護者と子の交流の場
参加方法＝当日直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆あすなる大学入学説明会

シニアの生涯学習学級「あすなる大学」の入学説明会を次の通り開催します。下記「あすなる大学」を確認の上、お申し込みください。同学級は受講生の自治組織「あすなる会」が中心となり運営されており、調べ学習の学び合いを中心に、社会的な課題や郷土、健康、文学、歴史などについて、主体的な学習文化活動に取り組んでいます。

とき＝4月24日(金)午後1時30分～3時30分
内容＝講座の内容説明と新入生募集の受け付け
申込方法＝4月23日(木)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

あすなる大学

開講期間＝5月15日～令和3年3月5日(予定)原則毎週金曜日午後1時30分～3時30分
活動場所＝主に東地区文化センター、市内外の文化施設など
対象＝60歳以上で年間を通じて毎週金曜日の講座に出席できる方
参加費＝無料(一部実費負担あり。別途あすなる会会費)

◆ひがしのだんだんリビング

とき＝4月3日(金)午前9時45分～11時30分
内容＝乳幼児を持つ保護者の交流、仲間づくりの場
参加方法＝当日直接同センターへ

◆子どもおはなし会

とき＝4月8日・15日・22日いずれも水曜日午前11時～11時30分
内容＝絵本の読み聞かせ、パネルシアター、紙芝居他
入場＝自由

◆日曜科学教室A(2020・1期)

とき＝4月19日、5月17日、6月21日、7月19日いずれも日曜日午前9時30分～正午(全4回)
内容＝「光と虫めがね」をテーマに実験を交えた科学の授業
対象＝小学1年～3年生(保護者同伴可)
定員＝20人(申込順)
参加費＝2千円(テキスト・教材費)
申込方法＝4月16日(木)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆サマーアイランド子ども・おとな実行委員募集

内容＝7月12日(日)に行う同イベントの企画・準備・運営※詳しくは同センターへお問い合わせください。
対象＝小学4年生以上
申込方法＝5月12日(火)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆サマーアイランド子ども・おとな実行委員募集

内容＝7月12日(日)に行う同イベントの企画・準備・運営※詳しくは同センターへお問い合わせください。
対象＝小学4年生以上
申込方法＝5月12日(火)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆サマーアイランド子ども・おとな実行委員募集

内容＝7月12日(日)に行う同イベントの企画・準備・運営※詳しくは同センターへお問い合わせください。
対象＝小学4年生以上
申込方法＝5月12日(火)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆おやこ自然体験教室「ゆったり歩きで春を楽しもうin芹沢公園」

とき＝4月25日(水)午前10時～午後2時
ところ＝芹沢公園(北側管理棟前集合)
対象＝市内在住の小・中学生とその保護者
定員＝25人(申

込順)
参加費＝無料
持ち物＝動きやすい靴・服装、昼食、飲み物、雨具、レジャーシートなど
申込方法＝電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆わいがやエクステンジ

とき＝4月15日(水)午前10時30分～正午
内容＝日頃愛用していた物、思い出の品物、贈答品などで不要になった物の交換
参加方法＝品物を持参の上同センターへ

◆利用者代表者会議

とき＝4月11日(土)午後1時30分～3時30分
内容＝同センターの利用案内、市社会教育関係団体登録方法案内、事業予定案内他
対象＝定期利用を希望する団体の代表者
申込方法＝4月3日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

◆松屋せんせいといっしょにもぐらのいえをつくる

とき＝4月25日(土)午後1時30分～3時30分
内容＝絵本作家 松屋真由美さんによる絵本の読み聞かせと塗り絵のワークショップ
対象＝幼児～小学生(保護者同伴)
定員＝20人(申込順)
参加費＝無料
申込方法＝電話、ファクスまたは直接同館へ

スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

◆親子でバドミントン

とき＝5月9日(土)午前9時30分～11時30分(午前9時開場)
内容＝バドミントンの基本練習、親子対抗ダブルスゲーム
対象＝小学生とその保護者※小学生のみの参加不可。
定員＝30組(申込順)
参加費＝1組500円
持ち物＝運動のできる服装、室内用運動靴、タオル、バドミントンラケット(持っている方)

申込方法＝参加費を持参し直接同館へ(受け付けは午前8時30分～午後5時)※電話予約可。

プラっとぞま

☎042(705)3610 ㊟042(705)3630

◆高校生の学習スペースとして無料開放

とき＝4月15日～6月24日毎週水曜日午後4時～7時
内容＝高校生を対象とした学習スペースの無料開放
対象＝高校生(入館時に学生証を提示)
定員＝25人(先着順)
利用方法＝当日直接同プラザへ

募集

◆パートタイム会計年度任用職員(事務補助)

募集人数＝1人
応募資格＝パソコン操作(エクセル・ワードなど)ができる方
業務内容＝広報戦略係業務全般(着るごみの着用あり)
勤務期間＝採用日～令和3年3月31日

勤務日時＝月曜～金曜日午前9時30分～午後4時15分※月2日程度土曜・日曜日、祝・休日勤務あり(応相談)。
勤務場所＝市役所3階市政戦略課他
賃金＝時給1,043円
選考方法＝面接
応募方法＝4月17日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ
担当 市政戦略課
☎046(252)8321 ㊟046(255)5090

◆パートタイム会計年度任用職員(統計事務補助)

募集人員＝1人
応募資格＝パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方で、普通自動車運転免許証所持者
業務内容＝電話対応、統計調査の事務補助などで市内現地調査
勤務期間＝4月27日～令和3年3月31日
勤務日時＝月曜～金曜日午前9時15分～午後4時(土曜・日曜日、祝・休日を除く)
賃金＝時給1,043円
勤務場所＝市内、市役所5階情報システム課
選考方法＝面接(4月22日(水)予定)
応募方法＝4月13日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 情報システム課
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

◆パートタイム会計年度任用職員(統計事務補助※国勢調査対応)

募集人員＝6人
応募資格＝パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方で、普通自動車運転免許証所持者
業務内容＝電話対応、国勢調査の事務補助
勤務期間＝6月1日～11月30日
勤務日時＝月曜～金曜日午前9時15分～午後4時(土曜・日曜日、祝・休日を除く)
賃金＝時給1,043円
勤務場所＝市内、市役所5階情報システム課
選考方法＝面接(5月13日(水)予定)
応募方法＝4月13日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 情報システム課
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

◆パートタイム会計年度任用職員(事務補助)

募集人員＝1人
応募資格＝パソコン操作(エクセル・ワードなど)ができる方
業務内容＝保育に関わる事務(窓口・電話対応、保育園巡回他)
勤務期間＝採用の日～令和3年3月31日
勤務日時＝月曜～金曜日のうち週4日午前8時30分～午後1時
賃金＝時給1,043円
勤務場所＝市役所2階保育課
選考方法＝面接
応募方法＝4月10日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 保育課
☎046(252)7202 ㊟046(255)5080

◆パートタイム会計年度任用職員(看護介助員)

募集人員＝2人
応募資格＝特別支援教育に理解があり、看護師の免許を有する方
業務内容＝市内小・中学校特別支援学級での障がい児の身辺の世話・移動の介助・安全の確保など学級担任の補助と医療的ケア(導

尿他)
勤務期間＝5月1日～令和3年3月25日
勤務日時＝週3～5日午前8時30分～午後4時のうち5.75時間または、午前10時～午後2時※長期休業期間の勤務はなし(土曜・日曜日、祝・休日を除く)。
賃金＝時給1,587円
勤務場所＝市内小・中学校
選考方法＝面接
応募方法＝4月15日(水)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 教育指導課
☎046(252)8732 ㊟046(252)4311

◆パートタイム会計年度任用職員(特別支援教育支援員①補助員業務②別介員業務)

募集人員＝①4人②5人
応募資格＝①発達障がいのある児童・生徒の教育に関心がある方②特別支援教育に理解がある方
業務内容＝市内小・中学校①通常級での発達障がいなどの配慮を要する児童・生徒への支援・補助②特別支援学級での障がい児の身辺の世話・移動の介助・安全の確保など学級担任の補助
勤務期間＝5月1日～令和3年3月25日
勤務日時＝週3～5日午前8時30分～午後4時のうち5.75時間※長期休業期間の勤務はなし(土曜・日曜日、祝・休日を除く)。
賃金＝時給1,043円
勤務場所＝市内小・中学校
選考方法＝面接
応募方法＝4月15日(水)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/> [座間市ホームページ](#) [検索](#)
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラとぞま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内にお願ひします。

全国約2,200の消防団の中の10団体に選ばれる 市消防団「特別表彰『まとい』」受賞

市消防団は、日本消防協会定例表彰において、「特別表彰『まとい』」を受賞しました。「特別表彰『まとい』」は、同協会が昭和54年から自治体の消防団を対象に毎年表彰をしているもので、全国約2,200の消防団の中から特に著しい活躍をした10団体を表彰対象とし、対象の消防団には「金のまとい」が授与されます。



受賞した「金のまとい」

この「特別表彰『まとい』」受賞に伴って受賞した金色の「まとい」と消防団の活躍が記された「あゆみ額」は、4月30日（木）まで市役所1階市民ホールで展示します。

担当 消防総務課 ☎046(256)2412 ☎046(256)2215

4・5月は 「チャレンジデー強化月間」

4・5月は、5月27日（水）に参加するチャレンジデーに向けて、運動を習慣づける「チャレンジデー強化月間」です。日頃から意識的に体を動かしましょう。

チャレンジデーとは

人口規模の似た自治体同士が、運動した住民の「参加率」を競い合う住民総参加型スポーツイベントです。市内で15分以上継続して運動することで、誰でも簡単に参加できます。

対戦自治体は福知山市

チャレンジデーの対戦自治体が「京都府福知山市」に決定しました。福知山市の人口は77,682人（1月1日現在）で、チャレンジデーの成績は0勝1敗です。

※座間市の人口は130,655人（1月1日現在）で、成績は1勝4敗です。



酒呑童子

— 福知山市イメージキャラクター —



ドッコちゃん

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

防ごう感染症

新型コロナウイルスを含め、風邪やインフルエンザを防ぐために、「手洗い」、「うがい」、「咳エチケット」などで感染症の予防を行いましょ。う。

◆手洗い

外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前などにこまめにせっけんで手を洗い、アルコール消毒液などがあれば消毒しましょう。手洗いをするときには時計や指輪は外し、蛇口やレバーで水を止めるときは手首やペーパータオルを使いましょう。

◆うがい

外出先からの帰宅時など、外から帰ってきたときは、うがいをしましょう。

◆咳エチケット

咳やくしゃみの症状があるときはマスクやハンカチを使いましょう。咳やくしゃみを手で押さえると、手にウイルスが付着し、ドアノブなどを介して感染が広がる恐れがあります。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550



広報ざま市民リポーター募集

市の魅力を写真に収め、本紙で紹介する市民リポーター（市民フォトグラファー）を募集します。

- 募集人数 4人程度
- 応募資格 市内在住・在勤・在学者
- 委嘱期間 5月中旬～令和3年3月31日（掲載は一人2回程度）
- 応募方法 必要事項を記入した市販の履歴書（写真貼付）、「私の好きな座間」をテーマにした写真3枚を、4月15日（水）までに本人が直接担当へ



コンパクトカメラやスマートフォンで撮影した作品で応募可

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090



こんにちは赤ちゃん



しまだ 賢人ちゃん
R1.8.20生まれ
ひばりが丘



こまの 晃士ちゃん
R1.10.17生まれ
立野台



みぞぐち 琉花ちゃん
R1.11.30生まれ
入谷東



あいかわ 美玲ちゃん
R1.7.25生まれ
入谷西

こんにちは赤ちゃん写真募集

本紙に掲載する赤ちゃんの写真を募集します（申込順）。

○対象 市内に在住する申込時に1歳未満の赤ちゃん

○申込方法 写真の裏面へ保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名（ふりがな）・生年月日を明記し、〒252-8566座間市役所市政戦略課宛てに郵送または持参

※応募写真は返却しません。

担当 市政戦略課
☎046(252)8321 ☎046(255)5090